

愛知・名古屋 2026 大会
パートナーシッププログラム概要について

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会

1 パートナーシッププログラム概要

(1) 目的

アジア最大のスポーツの祭典であるアジア競技大会、アジアパラ競技大会が2026年に愛知・名古屋で開催されます。

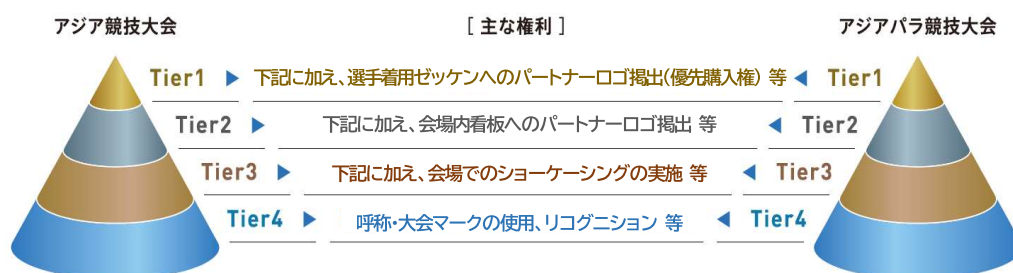
アジアを代表するアスリートに最高のパフォーマンスの場を提供し、スポーツ振興や国際交流の促進、大会開催を通じた人づくり、また交流人口拡大や国際競争力の強化など様々な効果を生み出し、愛知・名古屋のみならず、日本全体の成長に貢献したいと考えています。

加えて、愛知・名古屋が、日本、さらにはアジアの障害者スポーツをリードすることにより、障害への理解促進や、障害のある方の社会参加の促進に大きな役割を果たし、ひいては、多様性を尊重し合う共生社会の実現に貢献することができると考えます。

愛知・名古屋2026大会の成功、そして大会後のレガシーを見据え、ともに歩んでいただけるパートナー企業を募集します。

(2) パートナーシッププログラムの構造

愛知・名古屋2026大会パートナーシッププログラムは、アジア競技大会とアジアパラ競技大会それぞれのプログラムで構成されており、4階層で構築されます。



(3) 契約概要

- ▶ 契約期間：契約締結日～2026年12月31日
- ▶ 領域：日本国内・全世界
- ▶ カテゴリー：契約書において規定※原則1業種1社。
- ▶ 付与権利：主な権利内容について「4 主な権利内容」に参照
- ▶ 協賛基準額：下表のとおり

	アジア競技大会	アジアパラ競技大会
Tier1：プレステージパートナー	20億円	2億円
Tier2：オフィシャルパートナー	10億円	1億円
Tier3：オフィシャルスポンサー	5億円	5,000万円
Tier4：オフィシャルサプライヤー	1億円	1,000万円

※協賛基準額には、現物支給（商品・サービス提供）による協賛も含まれます

2 パートナーの選定方法

○ 選定プロセス

① パートナーの募集開始

- ▶ プレステージパートナー (Tier1) 及び
オフィシャルパートナー (Tier2) から
募集を開始
※右記情報を公表し、幅広くパートナー
企業を募集

- ▶ 協賛基準額
- ▶ 募集カテゴリー・業種(想定)
- ▶ 主な権利内容

② パートナーセールスの実施

- ▶ 協賛を希望する企業と協賛条件の調整
※組織委員会は代理店からセールスの進捗状況の報告を義務付けるなど、
パートナーセールスを管理・監督

③ 企業から協賛申込書の受付

- ▶ 組織委員会と協賛条件について合意した企業から協賛申込書を受付
※協賛申込書を受付けた時点で申込企業が契約を希望するカテゴリー・業種
でのパートナー募集はストップする

④ パートナー候補企業の選定

⑤ パートナー候補企業と契約書内容の確認

⑥ パートナー企業と契約締結・公表

- ▶ アジア競技大会の場合は大会主催者であるアジア・オリンピック評議会
(OCA) の承認が必要
※アジアパラ競技大会は主催者であるアジアパラリンピック委員会
(APC) へ報告

3 募集カテゴリー・業種

- ・パートナーの募集を開始するカテゴリー・業種は別紙を参照してください。
- ・愛知・名古屋 2026 大会のパートナーシップは原則 1 業種 1 社 (※) であるため、アジア競技大会の主催者である O C A のパートナーである O C A パートナーが契約している業種については、アジア競技大会のパートナーとして契約をすることはできません。

※募集状況により同業種に複数のパートナー企業による協賛を認める場合があります。

【O C A パートナー契約業種】

契約業種
スポーツアパレル
I T ソリューション (計時計測含む)
カメラ、オフィス機器及び医療機器
スポーツドリンク及びエナジーバー

4 主な権利内容

※記載の権利は、今後、変更となる可能性があります。

また、記載の権利と契約書に差異や追加がある場合は、契約書が優先になります。

(1) 呼称・マーク類の使用

○ パートナー呼称の使用権

愛知・名古屋 2026 大会に関する呼称を、契約したカテゴリーの商品・サービスの広告やプロモーション等に使用することができます。

【アジア競技大会の場合】

プレステージパートナー呼称 例：第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）プレステージパートナー

オフィシャルパートナー呼称 例：第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）オフィシャルパートナー

オフィシャルスポンサー呼称 例：第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）オフィシャルスポンサー

オフィシャルサプライヤー呼称 例：第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）オフィシャルサプライヤー

【アジアパラ競技大会の場合】

プレステージパートナー呼称 例：愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会プレステージパートナー

オフィシャルパートナー呼称 例：愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会オフィシャルパートナー

オフィシャルスポンサー呼称 例：愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会オフィシャルスポンサー

オフィシャルサプライヤー呼称 例：愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会オフィシャルサプライヤー

Tier1	Tier2	Tier3	Tier4
○	○	○	○

※権利を行使する場合は、原則契約カテゴリーの表示が必要となります。

○ 大会マーク（エンブレム・マスコットなど）の使用権

愛知・名古屋 2026 大会に関するエンブレム・マスコットなど公式に作成された全てのマークを、契約したカテゴリーの商品・サービスの広告やプロモーション等に使用することができます。

Tier1	Tier2	Tier3	Tier4
○	○	○	○

※エンブレムは、パートナー呼称の記載が必要となります。

※マスコットは、今後確定次第ご案内いたします。

※ブランドマニュアル（現在、作成中）の規定に従ってご使用ください。

(2) パートナーロゴ掲出（リコグニション）プログラム

○ 大会公式ウェブサイトへのパートナーロゴ掲出

愛知・名古屋 2026 大会の web サイトのトップページにパートナーロゴを掲出することができます。

	Tier1	Tier2	Tier3	Tier4
トップページ	○	○	—	—
マーケティングページ	○	○	○	○

○ 競技会場入口でのパートナーロゴ掲出

愛知・名古屋 2026 大会の競技会場入口に設置するリコグニションボードへパートナーロゴを掲出することができます。

Tier1	Tier2	Tier3	Tier4
○	○	○	○



○ インタビューボードにおけるパートナーロゴ掲出

愛知・名古屋 2026 大会の競技会場内に設置するインタビューボード（記者会見場、ミックスゾーンなど）へパートナーロゴを掲出することができます。

Tier1	Tier2	Tier3	Tier4
○	○	—	—



(3) 広告機会の提供

※制作・設置等の一部経費はパートナーの負担となる場合があります。

○ 競技会場内看板へのパートナーロゴ掲出

競技会場内の看板にパートナーロゴを露出することができます。

Tier1	Tier2	Tier3	Tier4
○	○	—	—



写真提供: フォード・キンモト

○ 特別なプロモーション

競技会場内看板とは別に広告効果が高い場所にパートナーロゴを掲出するなど協賛ランクに応じ特別なプロモーションを実施することができます。

Tier1	Tier2	Tier3	Tier4
○	○	—	—



写真提供: フォード・キンモト

○ 選手着用ゼッケンへのパートナーロゴ掲出 (優先購入権)

選手が着用するゼッケンにパートナーロゴを掲出する広告枠を優先的に購入することができます。

Tier1	Tier2	Tier3	Tier4
○	—	—	—



写真提供: フォード・キンモト

(4) 大会関連エリアにおける各種活動

○ 大会関連エリアにおけるショーケーシングの実施

競技会場や大会関連施設 (メインメディアセンター等) に契約したカテゴリーの商品やサービスなどを PR できるブースを出展することができます。

Tier1	Tier2	Tier3	Tier4
○	○	○	—

※設置・運営等の費用はパートナー企業の負担となります。



写真提供: フォード・キンモト

(5) 広報

○ 公式行事・イベント冠呼称権（優先購入権）

組織委員会が主催する公式行事・イベント（1年前等）の冠スポンサーとして協賛する機会を優先的に購入することができます。

Tier1	Tier2	Tier3	Tier4
第1交渉権	第2交渉権	—	—

(6) マーケティング支援

○ パートナーワークショップへの参加

組織委員会が実施する第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）のパートナーワークショップへ参加することができます。

Tier1	Tier2	Tier3	Tier4
○	○	○	○

(7) ホスピタリティ

○ 開会式・閉会式及び競技の招待券の提供

開会式・閉会式及び競技の招待券をご提供します。

Tier1	Tier2	Tier3	Tier4
○	○	○	○

※提供する招待券は協賛ランクに応じて枚数を設定します。

○ 開会式・閉会式及び競技のチケットの追加購入権

愛知・名古屋2026大会のチケットを追加で購入することができます。

Tier1	Tier2	Tier3	Tier4
第1交渉権	第2交渉権	第3交渉権	第4交渉権

※追加で購入できるチケットの枚数については、数に限りがあります。

競技によっては希望に添えない場合があります。

(8) 商品・サービスの供給機会のご提供

○ 組織委員会への供給優先権

契約したカテゴリーにおいて商品・サービスを組織委員会に供給する機会の提供を受けることができます。

Tier1	Tier2	Tier3	Tier4
○	○	○	○

※パートナーシップ契約締結のタイミングによっては、供給優先権を行使できない場合があります。

別紙：募集カテゴリー・業種（案）

区分	カテゴリー・業種（想定）
自動車	乗用車（小型モビリティも含む）、自動車部品 など
運輸（陸運業）	バス輸送、鉄道輸送、物流（トラック）、郵便 など
運輸（空運業）	航空輸送、空港施設・空港関連サービス など
運輸（海運業）	外航海運 など
エネルギー	石油・ガス開発・元売、電力・ガス、仮設電源 など
通信	通信回線事業者、携帯電話事業者 など
精密機械	放送用/動画用映像機器、パソコン・タブレット など
家電	AV機器、生活・白物家電、エアコン など
ゲーム	ゲーム制作、ゲーム関連機器 など
娯楽・エンタメ・メディア	新聞社、出版・書店 など
金融	銀行、証券、保険、決済システム、リース など
飲料・食品	アルコール飲料（低アルコール）、菓子類、調味料 など
トイレットリー・化粧品	ヘアケア・ボディケア、化粧品 など
繊維・化学・鉄鋼・ 非鉄金属・各種素材	パルプ・紙、化学繊維、ガラス、製鉄 など
機械・電気機械	業務用機械、工作機械、電子部品・デバイス、半導体 など
バイオ・医薬品	新薬メーカー、外用鎮痛消炎剤 など
その他製造	靴・眼鏡、寝具、文房具など
スポーツ関連業	フィットネス・ジム、競技用具 など
建設	建設、不動産、マンション など
住宅・住宅設備	住宅の建業・販売、住宅設備・水回り備品 など
旅行	総合旅行業、ホテル など
警備	セキュリティサービス など
印刷	印刷サービス など
監査法人	監査法人 など
人材サービス	人材サービス、語学 など
コンサルティング	コンサルティングサービス など
シンクタンク	シンクタンク など
サイバーセキュリティ	エンドユーザー保護、ネットワーク保護 など
web 関連	web アプリ、SNS、検索エンジン など
IT 関連	クラウドサービス（大会関連システムを除く）など
リサイクル事業	リサイクル事業 など
広告・イベント	総合広告業、イベント企画・運営 など

※パートナー（候補企業含む）の募集状況に応じ、区分の追加やカテゴリー・業種の細分化等を実施

